

(様式1)

一般競争入札参加資格確認申請書

令和6年 月 日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一 様

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

令和6年11月26日付で入札公告のありました長浜市病院事業 寝具・リネン類等賃貸借等業務に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、当該公告の2に規定する入札参加者に必要な資格を有すること並びにこの申請書及び添付書類の記載事項全て事実と相違ないことを誓約します。

なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、この入札を無効とされることに異議はありません。

○提出書類

1 医療法施行規則第9条の14に掲げる基準に適合することを証明するもの。

- (1) 受託業務を行うために必要な従事者を有すること。
- (2) 洗濯施設は、隔壁等により外部及び居室、便所等の他の施設と区分されていること。
- (3) 寝具類の受取場、洗濯場、仕上場及び引渡場は、洗濯物の処理及び衛生保持に必要な広さ及び構造を有し、かつ、それぞれが区分されていること。
- (4) 洗濯施設は、採光、照明及び換気が十分に行える構造であること。
- (5) 消毒、洗濯、脱水、乾燥、プレスのために必要な機械及び器具を有すること。
- (6) 洗濯物の処理のために使用する消毒剤、洗剤、有機溶剤等を専用に保管する保管庫又は戸棚等を有すること。
- (7) 仕上げの終わった洗濯物の格納施設が清潔な場所に設けられていること。
- (8) 寝具類の受取場及び引渡場は、取り扱う量に応じた適当な広さの受取台及び引渡台を備えていること。
- (9) 寝具類の運搬手段について、衛生上適切な措置を講じていること。
- (10) 受託業務を行う施設について、クリーニング業法第5条第1項の規定により、都道府県知事にクリーニング所の開設の届出を行っていること。
- (11) 次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
  - イ 運搬の方法
  - ロ 医療機関から受け取った洗濯物の処理の方法
  - ハ 施設内の清潔保持の方法
- (12) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
  - ア 寝具類の洗濯の方法
  - イ 業務の管理体制
- (13) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

○その他提出書類

- 登記簿謄本又は登記事項証明書
- 納税証明書
- 市立長浜病院等寝具・リネン類等内訳書及び基準仕様書（資料 1-1、1-2、1-3）に記載の掛布団・肌掛布団を病院に納入した実績を証明する書類